

前橋市告示第217号

前橋市宿日直業務について、前橋市告示206号として令和8年4月6日に告示を行いました。告示内容に誤りがあったことから下記のとおり訂正します。

令和8年4月10日

前橋市長 小川 晶

記

1 訂正理由

入札公告兼入札説明書「4 入札参加資格の確認等」の提出書類として、本来不要な書類を記載してしまったため

2 訂正内容

(変更前)

「4 入札参加資格の確認等」

この競争入札の参加希望者は、次に掲げる書類（以下次に掲げる(1)、(2)の書類を総称して「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、申請書等を提出期間内に提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、この競争入札に参加することができない。

申請書等は押印を省略することができる。この場合、発行責任者及び担当者の欄に必ず記入すること。

- (1) 条件付一般競争入札参加申請書兼誓約書（様式第1号）
- (2) 誓約書

(変更後)

「4 入札参加資格の確認等」

この競争入札の参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申請書兼誓約書」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、申請書兼誓約書を提出期間内に提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、この競争入札に参加することができない。

申請書兼誓約書は押印を省略することができる。この場合、発行責任者及び担当者の欄に必ず記入すること。

- ・ 条件付一般競争入札参加申請書兼誓約書（様式第1号）